

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

## 記者発表資料【 道路：第2報 】

## 国道10号(都城市高城町四家地区)の通行規制解除について

国道10号(四家地区)につきまして、早朝からの降雨により、車道法面の土砂崩壊が発生(令和5年7月3日5時30分より片側交互通行)していましたが、応急復旧が完了したため、次の区間の通行規制(片側交互通行)を解除します。

道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、通行・走行にあたっては十分お気をつけください。

## 記

■解除内容：片側交互通行

■規制区間：国道10号 都城市高城町四家(延長10m) **〔解除〕**

(別紙位置図のとおり)

■解除時間：令和5年7月3日 10時40分から

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ &gt; リアルタイム防災情報 &gt; 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ &gt; 通行止め情報 &gt; 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



## 発表記者クラブ

## 宮崎県政記者クラブ

お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所  
TEL 0985-24-8221(代表)総括保全対策官  
道路管理第一課長こつじ ひでとし  
小辻 英俊  
そが さわこ  
曾我 沢子

別紙（通行規制位置図）

令和5年7月3日 10:40現在

位置図

